

平成 29 年度 法人本部事業報告

1. 総 括

改正社会福祉法が平成 29 年 4 月 1 日 より施行され、今まで以上に経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組について求められるようになったことから、多様な関係機関や組織、個人との連携・協働を行いながら安定した事業の継続に取り組んできました。

また、4 月より非正規職員の準職員を正職員の一般職と位置づけを行い、職員の待遇改善を行いました。

施設整備として、従来のケアハウス「さわやか寮」を、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けた施設へ転換するための改修と創設工事を行い、さらなる地域への福祉サービスを提供できるよう環境を整備しました。

障害者施設については、安心・安全な生活が送れるよう、事故防止と防犯対策として、防犯カメラやセンサーの設置等の整備を行いました。

2. 重点事項

(1) 事故防止と防犯対策として、各施設での防犯カメラやセンサーなどの設置を行い、安全で安心して生活出来るよう施設整備を進めました。

(2) 地域における公益的な取り組みとして、永楽苑デイサービスセンターにご利用登録されている方に、福祉有償運送事業と夕食宅配サービス事業を行いました。

(3) 地域貢献活動として、地域の子ども達が楽しく食事をしながら交流する事を目的として、「夏休みお楽しみ子ども食堂」と「冬休みお楽しみ子ども食堂」を実施し、多くの参加者に楽しいひと時を提供することができました。

(4) 従来のケアハウス「さわやか寮」を、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けた施設へ転換するための改修と創設工事を行い、より地域のニーズに沿った事業を開始できるよう整備を行いました。

(5) 非正規職員の準職員を、正職員の一般職としての位置づけを行い、大規模な職員の待遇改善を行いました。

(6) 一般職から総合職への積極的な登用を図り、6 名を総合職に登用しました。

(7) 平成 29 年 4 月 1 日からの改正社会福祉法に則り、経営環境の変化に対応した経営課題を迅速に協議し、役員による福祉情勢の研修を積極的に行い、福祉事業の安定的・継続的経営と公益的で信頼性の高い経営に努めるための研鑽を行いました。

3. 主たる施設整備・設備

(1) ケアハウス「さわやか寮」改修工事	75,837,600 円
(2) 特定ケアハウス「さわやか寮」創設工事	176,428,800 円